

応募(最終公表、受付順)
農業委員応募状況(令和8年2月26日現在)

受付番号	氏名	性別	年齢	職業	経歴		農業経営の状況 ①経営形態 ②営農年数 ③認定農業者	応募理由	推進委員への応募の有無
					年月日	事項			
1	坂口 永津子	女	72	主婦兼農業	平成30年4月1日～令和7年10月3日	農業従事	①専業 ②25年 ③非該当	去年10月に亡くなった父の米作りをずっと手伝えてきました。重労働の米作りの為、農機具を新しくしたり、近所の方々に手伝ってもらうなどして、何とか米作りを続けてきました。米作りは自然相手です。都市化により音・農薬・ほこりなどの苦情への対応になると、米作りが段々難しくなってきました。そんな中、農地を相続するに当たり、農地をそのまま引き継ごうとは思っていますが、この状況で農業を続ける、続けていける道は非常に厳しいものであると思います。周りの方々は結局農業を辞めることが多いです。農業は一人では出来ないので地域の方々と一緒にすること、父を手伝いながら見てきて分かりました。自給自足の大前提のもと、新しい農業を地域の農家さんと見つけたいと思います。	無
2	原田 克史	男	73	無職	平成9年 平成15年度 平成16年度 平成18年度～平成20年度 平成20年4月～平成27年3月	まぼろばの里農学校(山形県)体験 さかい自然ふれあいの森開拓班班長 さかい自然ふれあいの森農事班班長(府)共生の森森づくり班班長 旭中学校区青少年健全育成協議会委員	-	農は国の本なり。この国民生命の根幹たるべき農が、ここ半世紀ほどは甚だ疎かな地位に遇されて来たのではなかったらうか。 もはや手遅れの観さへ呑み得ない農の現状ではある。しかし、現在は固より、遠く将来がためにも早急なる農業振興作がまこと真摯に考慮されるべき時節に当面しているのではないか。 農は食糧生産のみならず、風土や景観、そして国土保全上にも深く連関せるものであって、現下の地球環境時代に於ける農の地位はずぶる重いものだと思われる。	無
3	西 和幸	男	58	農業兼会社役員	昭和61年4月1日～平成2年3月31日 平成2年4月1日～令和3年9月30日 平成12年初旬～現在	関西学院大学理学部物理学科学士課程修了(ほうれん草を用いた光合成を研究) ユニカミノルタ株式会社にて、主に技術部門に従事。最終役職は技術部署のグループリーダー(管理職)。また、産学連携業務(文部科学省所管のA-STEP等)に複数回参画。最後に参画したプロジェクトは京都工芸繊維大学及び独立行政法人産業総合研究所との赤外線関連の開発プロジェクト。 菰池水利組合及び土師西実行組合の組合員。例年、総会と溝掘活動等に参加	①兼業 ②25年 ③非該当	地域農業の持続的発展を願う一方で、都市農業の存続に危機感を抱いており、その維持・発展に向けた方策を検討し、実践したいと考え応募いたしました。私も家業の農業を継ぐため早期退職し、営農に従事しております。企業で培った、異なる環境や立場の方々との協働経験を生かし、都市農業の持続に必要な取組を学びながら、公正中立な立場で当事者の声を丁寧に聴き、地域から信頼される農業委員になりたいと考えております。	無
18	柳下 清隆	男	70	農業	昭和54年4月1日～平成28年3月31日 平成28年4月1日～現在 令和5年6月26日～現在 平成29年7月15日～現在	美原町役場・堺市役所 専業農家 大阪南農業協同組合 監事 堺市農業委員会の委員	①専業 ②40年 ③該当	農業委員を平成29年7月より3期9年務め、地域の農地の保全と活用に力を注いでいる。水稲・露地野菜を中心に栽培し、認定農業者として農業経営を実践している。 農業委員として、地域計画の実現のため、地域の農地利用状況や将来の利用意向に取り組んでいきたい。	無
19	米山 晶子	女	56	フリーランス(コンサルタント、産業心理カウンセラー、通訳、翻訳)	2012年12月～2013年3月 2013年4月～2013年5月 2014年11月～2014年12月 1994年9月～2002年12月 2009年1月～2026年2月25日	タイ王国洪水復興支援従事・会議通訳(英、日、独、仏) 欧州にて多国籍技術者間コーディネーター・会議通訳(英、日、仏、独) 東南アジア出身幹部付通訳、翻訳(日本国内自動車メーカー) 海外大学院留学、研究に従事(オランダ、英国)1988年8月米国夏留学 各国政府高官との意見交換・大阪商工会議所特別会員	-	元々、両親のルーツが、米作と縁深く、農村開発については、欧州大学院留学時にオランダ王国にて知見を深めることができました。 学部時代は、社会学に基づき、文化人類学、心理学(ユング派)、主に人文地理学を修めました。タイ王国洪水(大規模)復興支援に従事した際に、農村開発現況、景観及び改善点などの問題意識を形成し、現在に至ります。国政の専門家との国土についての意見交換も農業(農政)に取組む動機付けにもなりました。父も林野庁(の仕事)に従事してきており、入会地、入会権の専門家でもあり「農業委員会等に関する法律」に基づき、私をご採用頂くことが、男女共同参画社会のよい一例にならうかと存じます。宜しく願い申し上げます。	無

※上記の内容は、応募申込書の内容を記載しています。